

# 平成30年度第3回南関町農業委員会会議録

平成30年6月8日(金)  
午後1時30分開会  
南関町役場第一会議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員憲章朗読
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
  - 5番 原 靖 君
  - 7番 荒 木 茂 君
5. 議 事
  - 第10号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
  - 第11号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
  - 第12号議案 農地利用集積計画の承認について
6. その他
7. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 松村 公正 君	副会長 竹島 久利 君
1番 松本 泰典 君	2番 荒木 勝治 君
3番 釘崎 眞貴子 君	4番 矢野 房幸 君
5番 原 靖 君	6番 山本 精武 君
7番 荒木 茂 君	9番 北原 照代 君

## 四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

8番 田崎 芳憲 君

## 五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(3名)

事務局長 東 田 彰 夫 君

書 記 上 田 賢 君  
書 記 美奈川 徹 君

## 平成30年度第3回南関町農業委員会会議録

### 議事の経過

-----○-----

開会 午後1時30分

#### 1. 開会

○副会長（竹島 久利君） はい、起立。時間がまいりましたので、ただいまから平成30年度の第3回農業委員会総会を開会します。礼。

○事務局長（東田 彰夫君） 皆さん、こんにちは。本日は、8番、田崎委員さんより欠席の旨、通告がありましたので、ご報告をいたします。

本日の出席委員は、11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

#### 2. 農業委員憲章朗読

○事務局長（東田 彰夫君） それでは、農業委員憲章朗読を5番、原委員さん、よろしくをお願いします。

○5番（原 靖君） （農業委員憲章は省略）

○事務局長（東田 彰夫君） はい、ありがとうございました。

それでは、総会開催にあたりまして、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

#### 3. 会長挨拶

○会長（松村 公正君） 改めまして、こんにちは。いよいよですね、田植えの季節になりまして、皆さんお忙しい中と思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日のですね、30日から1日までですね、東京の全国大会にですね、局長と行ってまいりました。全国から約1,800名、熊本から84名、玉名管内で13名の出席ということで開催されております。その中でですね、農地利用の最適化の取り組み強化を政策提案ということで、大きな題が一つですね。それから、新農地を生かし、担い手を応援する全国運動をするということでですね、これまたいろいろ出来ておりますが、それと情報提供活動のいっそうの強化ということで、農業新聞をですね、拡充してくれというごたっことでございます。

そういうことで3点が決議されましてですね、その後、4時半ごろからだったですかね、各県に帰りまして、県の国会議員とですね、懇談会がございまして、この3点をですね提案して、よろしく頼むということで、またその中でですね、今度は各地の各農業委員会ですね、悩み事と申しますか、そういうことをですね、どうにかならんどかということでですね、提案されました。ほとんどの議員さんが国会

の開催中で、ちょっとの時間だったと思いますがですね、ほとんど全員の皆さんがですね、参加されましてですね、有意義な一日だったと思います。

それから2日目はですね、静岡県の富士宮市の農業委員会で研修いたしました。行くときもですね、雨で富士山がちょっと目かかって、翌日、飯食うときちょっと富士山が目かかったぐらいで、あとはですね、富士山は見えませんでした。ここは農業委員と最適化推進委員さんですね、定例の農地利用最適化推進委員会議をこの総会のあと開催しとるそうでございます。また農地利用相談員としてですね、市が1人設けておられまして、その方がほとんど回られるかと思いますがですね、その方々ですね、連携しながら、耕作放棄地、最適化の推進にですね、推進してるといってございましてですね、私のところが全然最適化委員さんとの関連がですね、薄うございまして、このあたりをちょっと考えにやいかんとかないいうことで帰ってまいりました。

そういうことですね、2日間研修してまいりました。それをもとにですね、良いところは取り入れながらですね、今後やっていくならと考えるところでございまして、どうぞよろしく願いしときます。

今日はまたお世話になります。

○事務局長（東田 彰夫君） はい、ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条によりまして、以降の議事の進行は、  
松村会長にお願いしたいと思っております。

なお、発言しようとするときは、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、電源を切られるか、マナーモードにされますようお願いいたします。

それでは、会長、お願いします。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（松村 公正君） それでは、議事に入ります。

まず、議事録署名の署名人を指名いたします。

今回は、議事録署名人として5番、原委員、7番、荒木委員をお願いいたします。

-----○-----

#### 5. 議 事

○議長（松村 公正君） それでは、議案審議に入りたいと思っております。

第10号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いいたします。

○事務局（上田 賢君） はい、事務局よりご説明申し上げます。

第10号議案、農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転の許可申請についてご説明いたします。

1番から5番は一つの申請になります。

受付日、平成30年5月24日、申請番号38号、譲渡人、譲受人、土地の所在地等は記載のとおりで、売買による所有権移転となります。

事務局からの説明は以上です。

○議長（松村 公正君） はい、ありがとうございました。

第10号議案は、農地法3条第1項の規定に基づく所有権移転許可申請5件でございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査に出向されました委員様よりの補足説明をお願いいたします。

2番、荒木委員、お願いいたします。

○2番（荒木 勝治君） はい。2番、荒木です。

6月1日に事務局と推進委員さん、西山推進委員さんと3名で行きました。場所はですね、ちょっと地図ば見てもらうと、北のほうがこれは県道の〇〇といいですか、〇〇さん、あそこから入ったところの200mもないところでしょうか。そして、大体5筆ありました。大体その管理はされておるけど、右側の山になってるようなところが栗が植わってました。ここのちょっと手前、田んぼの手前、ここはカケボシかなんかしてあったんでしょうね、手前がここは2筆あります。ここは家庭菜園をして問題ないと思いました。

以上です。審議をよろしく。

○議長（松村 公正君） はい、ありがとうございました。

事務局、委員さんの説明が終わりました。何かご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（松村 公正君） ないようでございますので、採決いたしたいと思います。

第10号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（松村 公正君） 異議なしと認め、第10号議案は原案のとおり決定いたします。

続きまして、第11号議案、「農地法第4条第1項の規定による転用許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いいたします。

○事務局（上田 賢君） はい、事務局よりご説明申し上げます。

第11号議案、農地法第4条第1項の規定による農地の転用許可申請についてご説明いたします。

まず、説明に入る前に、すみません、議案書の訂正をお願いいたします。集計表のですね、議案書のですね、一番下のところに、田の合計と畑の合計等々が入るかと思えますけれども、すみません、畑の合計のところはですね、ゼロになっているところを1筆に、そして、面積が0㎡になっているところを843㎡に、そして、右のほうにですね、2件で1筆になっているところを2筆に、合計面積を1,704㎡に訂正をお願いいたします。

それでは、内容の説明に移らせていただきます。

1番。受付日、平成30年5月25日、申請番号40号。土地の所在地等は記載のとおりです。転用の目的は、植林となっております。

2番。受付日、平成30年5月25日、申請番号41号。土地の所在地等は記載のとおりです。転用の目的は資材置場です。

事務局からの説明は以上です。

○議長（松村 公正君） はい、ありがとうございました。第11号議案は、農地法第4条第1項の規定に基づく転用許可申請2件でございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査に出向されました委員様よりの補足説明をお願いいたします。

1番、松本委員、お願いいたします。

○1番（松本 泰典君） はい。1番の松本です。事務局の上田君と、それと推進委員の末竹さんと現地確認に行ってみましたが、正直申し上げて、杉の木が50年ぐらい経ってると思います。周囲も山でどこが境界かはっきりわかりません。それで、場所は〇〇神社と県道のちょうど真ん中へんというぐらいになるかなと思いますけど、もう植林されて50年は経ってるんじゃないかなと思うられます。以上です。

○議長（松村 公正君） 続きまして、5番、原委員、お願いいたします。

○5番（原 靖君） 5番、原です。事務局と中河原推進委員と3名で現場のほうに行ってみました。地図を見ていただくと、国道と高速道路の間に、もともと田んぼだったんですが、今の状態は耕作はされておりました。それと、その隣が、北側ですね、上のほうが栗畑なんですけど、それが高速道路の脇に県道が通るのでちゃんと草刈りをされてるみたいで、行く道も整備されてましたので、何ら問題ないと思います。審議よろしく申し上げます。

○議長（松村 公正君） ありがとうございました。事務局、委員さんの説明が終わりました。

この件につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。ございませんか。

(なしの声)

○議長（松村 公正君） ないようでございますので、採決いたします。

第11号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。異議なしと認め、第11号議案は、原案のとおり許可相当であると意見決定いたします。

続きまして、第12号議案、「農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（上田 賢君） はい、事務局よりご説明申し上げます。第12号議案、農地利用集積計画の承認についてご説明いたします。

1番、利用権等の種類は使用貸借権、土地の所在等は記載のとおりで、面積は1,433㎡、期間は6カ月です。これは6カ月経過後ですね、中間管理事業のほうに移行される予定となっております。

次に、2番から4番までは、中間管理機構の特例事業となります

2番、利用権等の種類は所有権、譲渡人、譲受人、土地の所在等は記載のとおりで、面積は1,042㎡です。

次に、3番と4番は一つの申請となります。利用権の種類は所有権、譲渡人、譲受人、土地の所在等は記載のとおりで、合計面積が1,888㎡です。

事務局からの説明は以上です。

○議長（松村 公正君） はい、ありがとうございます。

第12号議案は、農地の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画4件でございます。

事務局からの説明が終わりました。何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(なしの声)

○議長（松村 公正君） ないようでございますので、採決いたします。

第12号議案について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。

異議なしと認め、第12号議案は原案のとおり承認されました。

-----○-----

## 6. その他

○議長（松村 公正君） その他の報告事項、事務局ございますか。

○事務局（上田 賢君） それでは、今日お配りしております資料を、こちらの資料をご覧ください。地図と別に2種類これをお配りしてるかと思います。

平成29年度というところから始まるやつと平成30年度からという、30年度という文言から始まる2件があるかと思います。こちらについてはですね、平成28年4月1日施行の農業委員会法ですね、改正に伴いまして、農業委員会はですね、活動等のその過去、前年度分の活動の実績と、それと、その次の年度の目標をですね、公表することとなっております。そちらに伴う点検評価と活動経過という形の書類になります。

まずは、昨年度分の平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価というのをご覧いただきたいと思います。こちらが一番最初の農業委員会の状況等についてというところについてはですね、農林業センサスや耕地の作付面積統計等による面積を記載している部分、また、農業者数等は農業センサスより、農業委員数は農業委員数等を記載しております。

次のページに移っていただいてよろしいでしょうか。こちらはですね、2ページ目の担い手の農地の利用集積集約化ということで、昨年度末の平成29年3月末の現在というのが、1,487㎡のうち205㎡が担い手に集積されていたと。集積率としては13.8%でしたという形になっております。

昨年の6月の農業委員会の総会の日にはですね、集積目標といたしまして、5haを集積しましょうという目標をあげさせていただきました。その集積実績として、277haということで、67haが増加しているような形になっておりますが、こちらが増加した理由というのがですね、昨年度までの集積に関しては、農地法や基盤強化法による貸借と自己所有地、自作地ですね、の面積のみを記載しておったんですが、県の農地担い手支援課のほうからの指導でですね、水田台帳に載っている面積、通常ヤミ小作といわれる分ですね、あれに関しても面積に入れるようにという指導がありましたもので、その分を入れた結果、このような形で増加しているような結果となっております。実際耕作はしてらっしゃるので、ある意味集積はなされていたというところで、ちょっと発生状況の割合が100%超えてるというような状態となっております。

それ以降に関してはですね、すみません、次のページは、参入促進という形で、新規の就農者の方を、その次のページに関しては、遊休農地に関する措置をというので記載しております。現状ちょっと遊休農地の解消についてはですね、なかなか受け手が見つからないようなところだけが遊休農地になっていっておりますので、困難な状態ではあるかと思いますが、また来月、利用状況調査のほうをまたしていただく形になりますが、そこでまた面積ほうがはっきりしてくるかなと思っており

ます。

以上、平成29年度分は終わらせていただきたいと思います。

次に、平成30年度の分に移らせていただきたいと思います。

1 ページ目は、先ほどの平成29年度分のやつの1 ページ目と同様の数字が入っておりますので、ここは割愛をさせていただきます。

2 ページ目、担い手の農地の利用集積集約化ということで、3月末現在の農地の面積が、南関町の町内の農地の面積が1,464haに対して、利用集積面積が277haということで、集積率が18.9%となっております。平成30年度の目標といたしましては、5haの増加を、5haの集積を行っていきたいと考えておりますので、また担い手の方たちへの農地の斡旋等については、皆様のご協力をお願いいたします。

下段のほうに移りますと、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ということで、今のところ特にご相談はあってないんですが、平成30年度は1経営体、最近は新規参入される方は施設園芸の方が多いので、目標面積としましては5反、0.5haを一応目標値として入れております。

次のページが遊休農地に関する措置ということで、管内の農地面積1,464haに対して遊休農地の面積が78ha、割合としては5.3%となっております。遊休農地の解消面積としては、一応8反、8,000㎡を解消というふうに目標としております。皆さんの受け持ちのところというか、気づかれたところで、担い手の方への集積等が可能なところがあれば、ぜひご活動のほうをお願いいたします。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。

この件につきまして何か。

高齢化ですね、なかなかやっぱり跡の作り手がおらない、また、よかところは基盤整備しよるけんますますよなるばってんが、迫田はますますその、このあたりの基盤整備ばね、どげんかはよしてもらおうとちった解消でくつとかなあて思うばってんが。

○事務局（上田 賢君） そうですね、今はとにかく南関町内の今、基盤整備率というのがあまり進んでないので、これの推進というのは非常に大事なことだろうと思っております。

先日ですね、県の説明会があったんですけども、その中で、最近の国のほうの予算配分に関しては、中間管理事業をしている都道府県に予算配分を結構多くされているような方向をとられているということでした。なので、ぜひ皆さんがとか、担い手の方たちが借りられているやつ、相対で利用権設定をされているやつですね、

そういったものを中間管理事業のほうに移行していただくことによって、その利用率というのが上がれば、多少はその影響があるのじゃないかというふうに考えております。今のところこの、何と申しますかね、活動としてできるのは間違いなくそこだけかなあと考えております。なので皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（松村 公正君） やっぱりそのへんですもんね、なかなかもう個人対、相対でもう貸したばいていうごたるこっで、そのあたりができればですね、かなり、まあ集積はできとつとばってんがですね、表面上が出てこんでいうごたるこっでですね、なかなか、ほるけんそらもう農業委員さん、推進委員さん、最適化委員さんとですね、一緒になって頑張らなしよんなかて思うですたいね。

何か皆さんからご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（なしの声）

○議長（松村 公正君） ないようでございますので、お諮りいたします。

本日の議決事件中の字句の整理を議長に一任していただきたいと思いますが、異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（松村 公正君） ありがとうございます。異議なしと認め、処理することにしたしました。

皆様には慎重審議いただきましてありがとうございます。これをもちまして議長の席をおりさせていただきます。どうも。

-----○-----

## 7. 閉 会

○事務局長（東田 彰夫君） はい、ありがとうございました。

それでは、閉会のほうを副会長にお願いいたします。

○副会長（竹島 久利君） 起立。これをもちまして、第3回の農業委員会総会を閉会します。礼。

-----○-----

閉会 午後1時54分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人